

杉並区立高井戸中学校

高井戸チャレンジクラス「TCC」

～新たな学びのスタイルの提供を目指して～



令和 7 年 度
杉 並 区 教 育 委 員 会
杉 並 区 立 高 井 戸 中 学 校

1 杉並区立学校チャレンジクラス設置にあたって

(1) 目的

杉並区立中学校の不登校生徒を対象として、教職員定数配当基準に基づいたチャレンジクラス(東京都型学びの多様化学校)を設置し、不登校または不登校傾向の生徒の内、学級で過ごすことが難しい生徒に対して、生徒の実態に配慮した学校教育を実施することで、新たな学びのスタイルを提供する。具体的には以下のような支援を行う。

- ① 不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようゆとりある生活時程を実現し、本人が希望する学び方に応じた支援を行う。
- ② 正規の教員が校内別室学級の担任となり、高井戸中学校の教員とも連携しながら授業を行う。また、設置校の養護教諭やスクールカウンセラー等の教職員も生徒の支援に関わる。
- ③ 生徒一人ひとりの学習状況に合わせた個別学習やグループ別学習などを行うほか、生徒の興味や関心に合わせた様々な体験活動等を通じて、生徒の挑戦する意欲を高める。

(2) 設置校

杉並区立高井戸中学校に設置する。別館T C C棟に教室を設置し、通常学級とは昇降口を別にするなどの配慮をする。

(3) 名称

高井戸チャレンジクラス「TCC」(以下TCCとする。)とする。(T:たかいど C:チャレンジ C:クラス)

(4) 指導担当教員

教職員定数配当基準に基づいて設置校に配置された教員をチャレンジクラス担当とする。(令和7年度は学級主任1名、学級担任3名の計4名体制)授業担当者は設置校内で調整する。

(5) 時程

不登校生徒に対応した特別な時程で教育活動を行う。

(6) クラス規模

現状の学級施設状況から各学年10名程度を想定している。今後はオンラインによる登校についても検討する。

(7) 対象生徒

杉並区立中学校に在籍する生徒(次年度設置校に入学予定の児童を含む。以下同じ。)のうち、次の①、②のいずれかに該当するものとする。ただし、不登校の原因が、本人の問題行動等にあると認められる場合には、この限りではない。

① 年間 30 日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にある生徒(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)

② 欠席が 30 日未満でも、断続的な不登校又は不登校の傾向が見られる生徒

③ 杉並区教育委員会入退級審査会が適当と認めた生徒

＊ 少人数指導による細やかな指導を行うが、特別支援教育を目的とした学級ではない。

＊ さざんか教室と併用することは可能である。

入級する場合は設置校に在籍(現時点で設置校以外に在籍している場合は転学)する必要がある。従って、入級には慎重な判断が求められるため、「事前に体験入級する」「入退級審査会を開催して入学(入級)の可否を検討する」などの取組を行う。

(8) 開設日

令和 6 年 4 月 1 日に開設。

2 「TCC」における学校生活

(1) 時程・時間割(例：令和 7 年度第 3 学年の時間割)

校時	時程	月	火	水	木	金
	9:30～9:45	朝の学活・授業準備				
1	9:50～10:40	保体	社会	数学	保体	美術
2	10:50～11:40	国語	数学	社会	英語	国語
3	11:50～12:40	技・家	英語	理科	理科	音楽
	12:50～13:10	給食				
	13:10～13:30	昼休み				
4	13:35～14:25	個別学習	総合	学活	道徳	個別学習
	14:30～14:40	帰りの学活・清掃				
	14:40～	下校				

① 登校時間は午前 9 時 30 分、下校時間は午後 2 時 40 分ごろ、1 日 4 時間のゆとりある生活時程とする。

② 高井戸中学校の年間指導計画に基づき、週 20 コマで授業を進める。

③ 朝は、長めの学活・授業準備時間を設け、一日の見通しを持つ時間とする。

(2) 学習指導

学年ごとの授業を基本とするが、教科の特性に応じて、実技教科などでは学年を超えて合同で授業を行う。また、授業において可能な限り TT の体制をとり、学習の遅れ等に対応する。

高井戸中学校の年間指導計画に基づいた学習内容の授業（高井戸中学校の通常学級と同様の学習内容の授業）を行う。ただし、TCC の授業時数は通常学級より少ないため、少人数授業を生かして学習内容を精選したり、個別学習の時間を活用したり、希望する生徒には始業前や終業後の時間に個別学習の時間を設定したりするなど、学習の取り組み方については柔軟に対応する。

通常学級の生徒と同様の学習課題（提出物等）や定期考査に取り組み、通常学級の生徒と同様に評価・評定を行うことができる。登校日数が少ない、体験期間中であるなど、評価材料が少ない場合は、生徒の実情に応じて対応する。

令和 7 年度は以下のように各教科の授業を担当し、学習内容及び評価・評定を行っている。

① TCC 担当教員が授業を行っている教科（国・理・英・保体）

通常学級教科担当教員と連携し、授業進度・学習課題（提出物等）・定期考査の学習範囲等の調整を行いながら授業を進める。TCC 担当教員が TT としてつく。評価・評定は通常学級教科担当教員と評価材料等を確認しながら、TCC 担当教員が中心に行う。

② 通常学級教科担当及び講師の教員が授業を行っている教科（社・音・美・技家・英）

授業時数の少なさを考慮しながら、通常学級で行っている授業と同様の内容で授業を進める。TCC 担当教員が TT としてつく。評価・評定は通常学級教科担当及び講師の教員が行う。

学活、道徳、総合的な学習の時間は高井戸中学校の年間指導計画を踏まえつつ、生徒の実態に応じて実施する。

(3) 生活指導・教育相談等

高井戸中学校の学校生活のきまりに則った学校生活を送る。高井戸中学校における諸会議（職員会議・企画委員会・生活指導部会・特別支援教育校内委員会・学校保健委員会・学校いじめ対策委員会等）において、通常学級に在籍している生徒と同様に TCC に在籍している生徒についても取り上げ、必要な支援等を組織的に行う。また、TCC 在籍後に手続等を行うことで学びの教室を利用することも可能である。

必要に応じて、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの教職員に相談等をすることもできる。

設置校以外から転学してきた生徒の標準服・体育着等については、前籍校のものをそのまま使用してもよいなど、柔軟に対応する。

(4) 進路指導

中学校卒業後の進路については TCC 担当教員（主に担任）と相談しながら進めていく。希望があれば、高井戸中学校 3 学年が実施している進路選択に関する取組（進路説明会・面接練習等）に参加することもできる。

(5) 学校行事等への参加

高井戸中学校の学校行事等に参加することができる。参加のしかたは生徒の実態に応じて、その都度、対応（通常学級の生徒と一緒に参加、通常学級の生徒とは別れた形での参加、オンラインによる参加、見学のみ、不参加など）する。また、生徒の実態に応じて、TCC のみで学校行事等を行うこともある。

希望する生徒は高井戸中学校の生徒会活動、部活動、ボランティア活動、学校支援本部主催の取組等に参加することもできる。

(6) その他

連絡帳を活用し、学校と家庭の連携を図る。必要に応じて、通常学級の生徒との学校生活上の動線など生活スペースを配慮する。

3 「TCC」 への入級までの流れ

「TCC」が一人ひとりに合った学びの場であるかを慎重に検討する必要があるので、入級までは以下のような流れで行う。※別紙参照

(1) 「TCC」 見学・体験入級等の申込

「TCC」の見学・体験入級等について考えた場合、現在、通っている学校に対してその旨を相談・連絡する。

① 設置校（高井戸中学校）に在籍している場合

保護者が学級担任等に「TCC」の見学・体験入級等について相談・連絡する。相談・連絡を受けた学級担任等が TCC 担当教員と連携して、見学日の調整を行う。必要に応じて見学時に設置校長（高井戸中校長）が面談を行う。「TCC」の見学・体験入級等を考えていることは高井戸中学校における諸会議等で共有し、組織的に対応する。

③ 設置校以外に在籍している場合

保護者が在籍校の学級担任等に「TCC」の見学・体験入級等について相談・連絡する。相談・連絡を受けた学級担任等はその旨を在籍校長に報告し、在籍校長から設置校長に見学希望について連絡する。その後保護者から TCC 教員に連絡をして、見学日の調整を行う。必要に応じて見学時に設置校長が面談を行う。

（２）「TCC」見学後の体験入級

生徒及び保護者が「TCC」を見学する。見学後に「TCC」の体験入級を希望する場合は、その翌日以降から行うことができる。（保護者が「体験入級様式Ⅰ」を「TCC」に提出する。）状況に応じて体験入級期間中に設置校長が生徒及び保護者に対して面談を行う。（見学時に面談を行った場合は行わないこともある。）状況に応じて保護者のみの見学でも構わないが、生徒本人が見学をしてから体験入級を開始する。

体験入級は生徒の実態に応じて、無理のない範囲での登校で構わない。体験入級の期間は２～４週間（一日１～３時間）とするが、必要に応じて期間を変更することもできる。

設置校に在籍している場合、体験入級のために登校した日は出席簿上、出席扱いとする。給食は停止していないかつアレルギー調査票を提出していれば、提供することができる。設置校以外に在籍している場合、月に一度活動状況報告書（様式２）を在籍校に送り参加した日数を設置校から在籍校に伝えるが、出席簿上の扱いは在籍校の判断となる。

（３）入級についての意向確認

一定期間の体験入級を終えたら、学校長及びTCC担当教員と生徒及び保護者で四者面談を行い、入級についての意向を確認する。入級についての意向がある場合、様式３を保護者が作成。設置校長から杉並区教育委員会に連絡をして、入級審査会を開催する。入級についての意向がない場合、引き続き体験入級を行い様子を見るか、体験入級を終了とする。

（４）入級審査会の開催

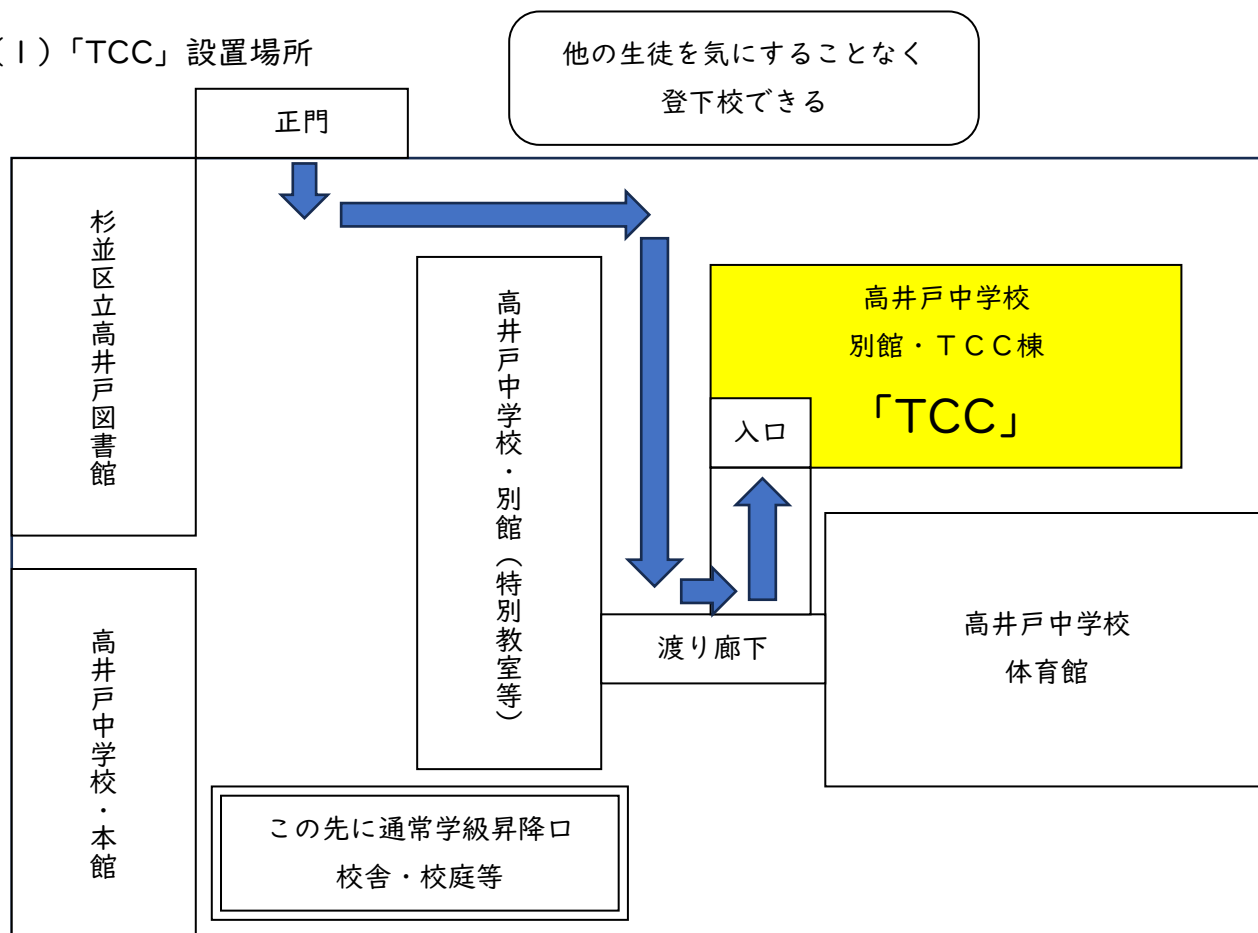
杉並区教育委員会が入級審査会を開催する。審査会には、設置校長、在籍校教員（校長・学級担任等）、TCC担当教員、教育委員会担当者、その他必要な者が出席する。審査会における協議の結果、入級が決定した場合、杉並区教育委員会が入級許可決定通知書（様式４）を保護者に送付する。

（５）在籍の変更

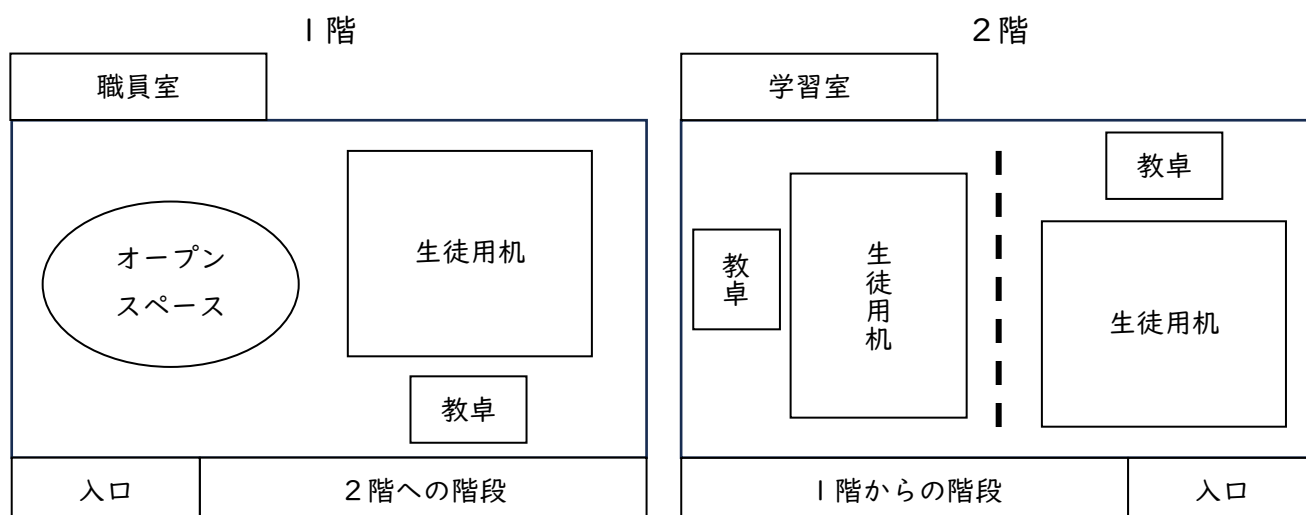
設置校に在籍している場合、在籍学級を変更する。設置校以外に在籍している場合、保護者は設置校への転学手続きを行う。転学手続きの方法等については杉並区教育委員会より連絡する。

4 「TCC」施設案内

(1) 「TCC」設置場所



(2) 「TCC」教室図



*トイレは別館 1 階を利用する。

*給食は TCC 教室 1 階でとる。

第1号様式（第9条関係）

体験入級様式1（保護者提出用）

令和 年 月 日

杉並区高井戸中学校校長 宛

申請者（保護者）

〒

住 所

氏 名

電話番号

チャレンジクラス体験入級申込書

杉並区立高井戸中学校チャレンジクラスの体験入級をしたいので、杉並区チャレンジクラス入退級審査会設置要綱の規定により、次のとおり申込みます。

生徒（児童）氏名	
生 年 月 日	年 月 日
在籍校及び学年	杉並区立 学校 年 組
体験入級にあたり伝えておきたいこと *不登校のきっかけ *行動面の特徴 ・対人関係 ・運動面 ・学習面 *配慮してほしいこと ほか	
在籍校校長署名欄	上記生徒（児童）のチャレンジクラスの体験入級に同意します。 杉並区立 学校 校長

第2号様式（第9条関係）
体験入級様式2（在籍校宛）

令和 年 月 日

杉並区 中学校校長 宛

杉並区立高井戸中学校
校長 隅田 登志意

チャレンジクラス体験入級活動状況報告書

貴校に在籍する生徒（児童）の杉並区立高井戸中学校チャレンジクラス体験入級における活動状況について、次のとおり報告いたします。

令和 年 月 分			生徒氏名		
日	曜日	主な活動	日	曜日	主な活動
1			1 7		
2			1 8		
3			1 9		
4			2 0		
5			2 1		
6			2 2		
7			2 3		
8			2 4		
9			2 5		
1 0			2 6		
1 1			2 7		
1 2			2 8		
1 3			2 9		
1 4			3 0		
1 5			3 1		
1 6					

【お問い合わせ先】TCC担当〇〇

電話番号 03-3302-1762

第3号様式（第10条関係）
入級様式1（保護者提出用）

令和 年 月 日

杉並区教育委員会 宛

申請者（保護者）

〒

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

チャレンジクラス入級申請書

杉並区立高井戸中学校チャレンジクラスに入級したいので、杉並区チャレンジクラス入退級審査会設置要綱の規定により、次のとおり申請します。

生徒（児童）氏名	
生 年 月 日	年 月 日
在 籍 校 及 び 学 年	杉並区立 学校 年 組
入 級 希 望 理 由	※当てはまる理由に（ ）に○を付けてください。 （ ） 個別指導に期待がもてるため （ ） 朝のスタートにゆとりがあるため （ ） 自分の興味のあることを学べるため （ ） 学校には行きたいけれど、在籍校や在籍学級には行きづらいため ※当てはまるものがない場合は、その他に御記入ください。 その他（ ）
次の事項について同意します。 入級の必要性及び指導内容を検討するため、チャレンジクラスの学級担任、在籍校における学級担任又は不登校担当教員、保護者及び生徒（児童）で面談を実施し、チャレンジクラス入退級審査会が生徒（児童）の登校状況について教育委員会と情報共有を行うこと。	
保護者氏名 _____	
在籍校校長署名欄	上記生徒（児童）のチャレンジクラス入級に同意します。 杉並区立 学校 校長

第4号様式（第10条関係）

入級様式2（保護者宛）

第 号
令和 年 月 日

様

杉並区教育委員会 印

チャレンジクラス入級許可（不許可）決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった杉並区立高井戸中学校チャレンジクラスについて、次のとおり決定しましたので、杉並区チャレンジクラス入退級審査会設置要綱の規定により通知します。

生徒（児童）氏名	
生 年 月 日	年 月 日
住 所	〒
入 級 に つ い て	許可する ・ 不許可とする
入 級 開 始 年 月 日	年 月 日から
不 許 可 の 理 由	
備 考	

第5号様式（第11条関係）
退級様式1（保護者提出用）

令和 年 月 日

チャレンジクラス退級届

杉並区教育委員会 宛

保護者氏名 _____

杉並区立高井戸中学校チャレンジクラスからの退級を希望するので、杉並区チャレンジクラス入退級審査会設置要綱の規定により、次のとおり届け出ます。

生 徒 氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
住 所	〒
電 話 番 号	
退級を希望する理由	

第 6 号様式（第11条関係）

退級様式 2（保護者宛）

第 号
令和 年 月 日

様

杉並区教育委員会 印

チャレンジクラス退級決定通知書

次の生徒について、杉並区立高井戸中学校チャレンジクラスを退級とすることとしましたので通知します。

生 徒 氏 名	
生 年 月 日	
住 所	〒
退 級 年 月 日	年 月 日から
備 考	